

CSRマネジメント体制

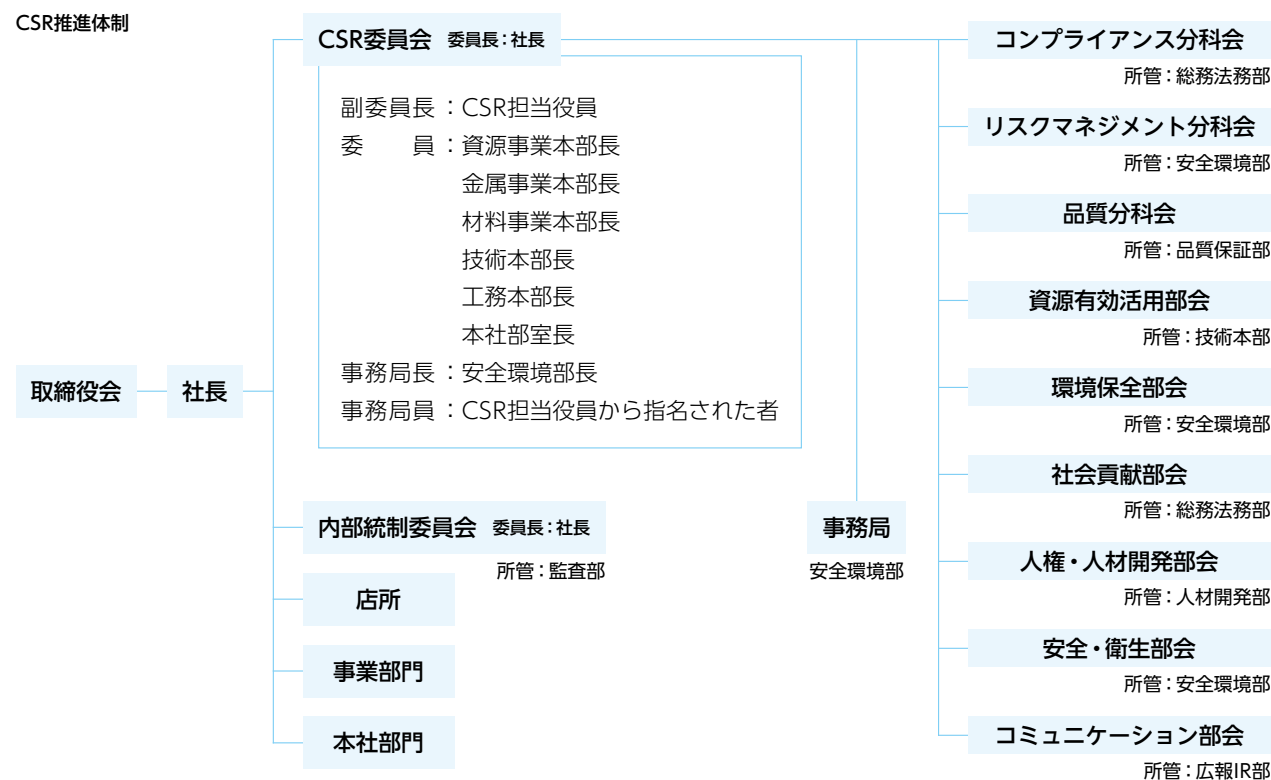
SMMグループのCSR

私たちを取り巻く社会情勢や当社グループへの要請などは常に変化しています。CSRを推進するにあたり、これらの変化を適切に把握し、目標に反映していくことは、当社グループが社会からの信頼を得ながら継続的に企業価値を向上させていくうえで非常に重要であると考えています。2015年には、中期経営計画の策定とともに、「2020年のありたい姿」を全面的に見直しました。また目標の見直しとともに、その実現に向けた活動の達成度の評価がよりわかりやすくなるように、主要パフォーマンス指標 (KPI) を設定しました。

CSR推進体制

当社のCSRの推進組織は社長を委員長とし、事業部門・本社部門の長により構成するCSR委員会です。CSR委員会 (年1回以上開催) は、「コンプライアンス分科会」「リスクマネジメント分科会」「品質分科会」の3つの分科会と「資源有効活用」「環境保全」「社会貢献」「人権・人材開発」「安全・衛生」「コミュニケーション」という6つの部会を有しています。この6部会は、当社グループのCSRにおける「重点6分野」に対応しており、それぞれが組織横断的に「2020年のありたい姿」を実現するために、年間目標と計画を立てて

取り組んでいます。この年間目標と計画に沿って、ラインでの取り組みを基本にCSRの展開が行なわれますが、その具体的な実践は、すべての役員および従業員がそれぞれの役割に応じて行なっています。CSR委員会では、分科会および部会からの活動進捗、次年度の活動計画などの報告をもとに各分野の活動のレビューを行ない、当社の環境・社会・経済の各パフォーマンスの評価および必要に応じて是正処置が行なわれ、PDCAを回していく仕組みとしています。



※ CSR委員会の構成メンバーのうち、取締役は社長、資源事業本部長、金属事業本部長、材料事業本部長です。

SMMグループが考えるステークホルダー

当社グループでは、利害関係のあるステークホルダーを「顧客」「株主」「従業員」「地域住民」「債権者」「ビジネス

パートナー」「市民団体」および「行政」と定義し、それぞれのステークホルダーに対する当社グループのあるべき姿を目標として、企業価値の最大化をめざしていきます。

SMMグループのステークホルダーとステークホルダーごとのSMMのあるべき姿

顧客	顧客ニーズを正しく把握し、技術、品質、納期、コストで他社に比べ優位性を持ち、総合的に競争力のある企業。
株主	効率経営と堅実なガバナンスにより企業価値増大をめざし、業績に見合う配当を実施し、適切な情報開示を行なっている優良な投資先。
従業員	良好な労働環境を有し、組織内での個々人の役割が明確になっており、働くことにプライドが持てる企業。
地域住民	地域社会と共存し、地域の発展のために貢献する企業。
債権者	収益力があり、財務内容も優れ、信用力のある企業。
ビジネスパートナー	高い技術力を持つとともに、誠実で信用を重んじ、共栄できる企業。
市民団体	社会的責任に対する感覚が高く、適切なコミュニケーションを行なっている企業。
行政	コンプライアンスを徹底するとともに、事業を展開している国や地域社会の発展のために貢献する企業。

SMMグループの重要課題の特定

SMMグループが重点的に取り組む課題について、「2020年のありたい姿」とともに2015年に下記のプロセスを通じて全面的に見直しを行ないました。具体的な見直

しの手順については、国際統合報告フレームワーク (IIRC ガイドライン) およびGRIサステナビリティ・レポーティング・ガイドライン第4版 (G4) に従い進めました。

Step 1 2014年6月

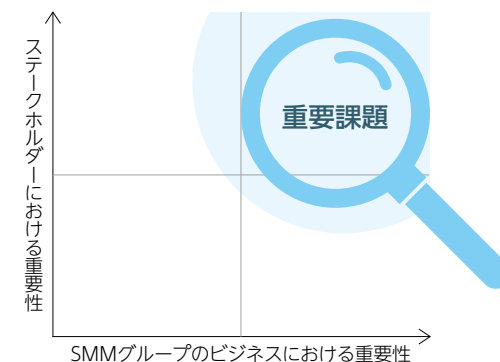
サステナビリティ課題の特定

持続可能な社会の形成に好影響もしくは悪影響を与えるさまざまな課題をサステナビリティ課題として抽出しました。抽出にあたっては、右のガイドラインを中心に102の課題を洗い出した後、共通性質ごとに概括し、最終的に58項目のサステナビリティ課題を特定しました。

Step 2 2014年7月～8月

重要性の評価と重要課題の特定

課題の評価にあたっては、ステークホルダーにおける重要性和SMMグループのビジネスにおける重要性の2軸で評価し、両者にとって重要であり、かつ現状に増して取り組みを強化するべき26項目を重要課題として特定しました。



参考にしたガイドライン

- ・ GRIサステナビリティ・レポーティング・ガイドライン第4版 (G4) の側面
- ・ ISO26000の課題
- ・ ICMMの基本原則とポジションステートメント
- ・ 国連グローバル・コンパクトの10原則
- ・ DJSIなどの企業評価における項目

重要性の評価の主な視点

ステークホルダーにおける重要性

- ・ ステークホルダーの直接的権利への影響度
- ・ ステークホルダーからの意見
- ・ SMMグループや所属団体、業界への要請
- ・ 操業地域における社会的課題とその大きさ
- ・ 事業を通じて及ぼし得るマイナスの影響もしくはプラスの影響の大きさ

SMMグループのビジネスにおける重要性

- ・ Social License to Operate (社会的操業許可) への影響度
- ・ 経営方針および経営戦略との関連度
- ・ 国際的な社会規範や業界ルール
- ・ 将来に向けた収益の機会や競争力の源泉

Step 3 2014年9月～11月

「2020年のありたい姿」改正案とKPIの検討

特定された重要課題をCSR推進の重点6分野に分類、整理したうえで当社グループとしてこれらの重要課題へ取り組むアプローチ方法や目標と整合したSMMグループのありたい姿改正案を策定しました。

また、「2020年のありたい姿」の達成度を評価するために具体的目標とKPIを特定しました。

(具体的目標とKPIは関係部会の目標に対応しています。詳しくは「CSRの活動実績と計画(P64～71)」をご参照ください)



Step 4 2014年12月～2015年3月

妥当性の確認

検討された重要課題、「2020年のありたい姿」、具体的目標、KPIのそれぞれについて、経営方針や事業戦略との整合性の検証を中心に、会長、社長および全経営執行役の24名が参加し15時間に及ぶ議論を行ないました。また、そこから導き出された最終案についてCSR委員会での確認、取締役会での決議によって妥当性の確認が行なわれました。



CSRの活動実績と計画

資源の有効活用

目標とKPI	2016年度の実績	課題	2017年度計画
1. 資源（低品位鉱、難処理鉱等）の効率的回収技術の開発と応用 🔍 1, 3	1) ニッケル低品位鉱の合理的利用の推進（低品位鉱産ニッケルの比率を全ニッケル量の2/3以上にする）	● CBNCの残存鉱石量の確定と、新鉱区の許認可取得	● 既存鉱山の延命に取り組むとともに、フィリピン当局へ新鉱区許認可の理解を求める。
	2) 低品位・難処理鉱の処理技術の開発による銅収益力の確保	● 単体分離していない鉱物の磁選分離性能の向上	● 乾式処理方法の実用性を判断する基礎試験を実施する。
	3) 効率的な金採鉱技術の開発	● ポゴ鉱山未開発鉱体への安価な採鉱法の適用の可否判断	● 試錐を実施して鉱体モデルを構築し、採鉱法の設計を行なう。
	4) 海洋資源開発プロジェクトへの参画（採鉱技術・処理プロセス開発への貢献）	● CRC採掘量の確保とパイロット試験の立案・実施	● 熱水鉱床開発プロジェクトにおいて、採鉱・揚鉱パイロット試験を立案・実施する。
2. 副産物の新規用途開発と有効利用 🔍 2	1) ニッケル酸化鉱からのスカンジウムの回収と上市	● 新規マーケットの開拓	● 計画どおりにプラントを完成し、商業生産へ早期に移行する。
	2) ニッケル酸化鉱からの製鉄原料の回収（クロマイト・ヘマタイトの実用化）	● クロマイト回収プラントの建設	● クロマイト回収プラントの建設準備を進める。
3. リサイクルの推進 🔍 1	リサイクル資源の有効利用の向上	● 2次電池スクラップの集荷増と、効率的な有価金属の回収	● 効率的な2次電池リサイクルプロセスの開発に取り組む。

🔍 のよこの数字はP65の重要課題の番号

SMMグループが特定した重要課題

🔍 資源の有効活用 1 未利用資源（低品位鉱、難処理鉱等）の活用 2 副産物の用途開発と有効利用 3 新規資源の探索と開発	🔍 人権・人材の尊重 17 人材育成 18 多様性/機会均等 19 従業員の人権保護 20 サプライチェーンを通じた人権侵害への関与の回避 21 先住民の権利の尊重
🔍 環境保全 4 自社事業所における省エネルギー 5 環境負荷低減に資する製品・技術の開発 6 自然保護地域の尊重 7 操業地域における生態系の保全・修復 8 化学物質の大気・水域・土壌への排出抑制（出資先、サプライチェーン含む） 9 化学物質の排出量・移動量の削減 10 廃棄物の管理	🔍 安全・衛生の確保 22 安全の確保 23 衛生の確保
🔍 地域貢献・社会貢献 11 コミュニティ投資 12 現地雇用 13 現地調達 14 パートナーシップの活用 15 閉山管理・対応 16 激甚災害被災地の復興支援	🔍 ステークホルダーとのコミュニケーション 24 地域コミュニティとのエンゲージメント 25 従業員エンゲージメント 26 株主・投資家とのコミュニケーション

バウンダリーについて

重要課題の特定のプロセスの中で検証した結果、バウンダリーを次のように決めました。これ以外の側面のバウンダリーはSMMグループ（対象範囲はP7に記載）と決めました。

SMMグループおよびサプライヤー

側面：<環境>
大気への排出（重要課題の8）

側面：<環境>
排水および廃棄物（重要課題の8）

サプライヤー

側面：<人権>
サプライヤーの人権評価（重要課題の20）

環境保全

目標とKPI		2016年度の実績		課題	2017年度計画	
1. 生物多様性 保全の推進 🔍 4, 5, 6, 7, 8, 9	1) 地球温暖化 対策	①低炭素負荷製 品（創エネ、蓄 エネ、省エネ）の 事業拡大	低炭素負荷製品 の売上を対基準 年度（2011年度） 5 倍に拡大	● 2016年度の低炭素負荷製品の売上は、2011年度比3.8倍。	● 住鉱エナジー マテリアル(株)檜葉工場のフル操業の安定化	● 電池生産の安定化に取り組み、次期増産につなげる。 ● インクは新規用途での市場拡大を図る。
		②CO ₂ 排出量の 削減	CO ₂ 排出総量の 年間1％相当の 削減を継続する	● 社内スキーム（2020年までにCO ₂ を20千 t 削減するための設備投資案件の管理）に 基づき、18件の設備投資を実施した（1件は2017年4月にずれ込み）。投資 金額は260百万円。 ● 播磨事業所の事業転換（亜鉛⇒硫酸ニッケル）により前年度比239千 t の CO ₂ を削減した。	● 事業環境の悪化による案件の先送りもあるが、2017年度以降、残案 件を確実に実施する	● 2017年度の投資案件、18件（224百万円）の計画どおりの実施。
			NPI技術等と比 較し省エネル ギー効果の大 きなHPAL等 の建設により、CO ₂ 排出量削減に 貢献する	● インドネシアのPomalaa（ボマラ）で検討しているHPALプラント建設 において、プロセス・エンジニアリングデータを精査した。	● 商業化の可能性確認	● DFS (Definitive Feasibility Study) の準備を遂行する。
		③再生可能エネルギーの活用によ るCO ₂ 排出量低減への貢献	● 茨城県鹿島の太陽光発電を7月9日から運転を開始した。発電量は222 万kWhでCO ₂ 排出削減量は1,100t (対計画 112%)。	● 再生可能エネルギー活用のさらなる展開	● 国内外で再生可能エネルギーの導入の検討を継続する。	
	2) 環境負荷低 減への着実 な技術開発 と推進	①化学物質等の排出抑制を計画的 に実行	● 播磨事業所では大気排出および敷地境界における重金属の濃度につい て、2020年目標を達成した。 ● (株)四阪製錬所で新規の処理設備を導入し、カドミウムについて暫定基 準から一律基準に移行した。	● 菱刈鉱山の坑水のほう素の削減については、自社の固有技術の活用お よび地下還元も視野に入れて技術開発と調査を進める	● 化学物質の排出削減の継続。	
	②植林等を通じた環境保全の推進	● CBNCとTHPALでは併せて57haの緑化を行なった。 ● ソロモンプロジェクトの植生回復試験は住友林業(株)の支援を受け、計 画より1年早く完了し、成果をまとめた。	● 植樹、土壌肥沃を確実に実施して生態系を維持する	● CBNC、THPALでは緑化を継続する。 ● ソロモンプロジェクトでは、植生回復ガイドラインとマニュアル（とも に英文）を現地政府に贈与する。		
	③出資先、サプライチェーンにお ける環境影響の確認とリスク低 減策の実施	● CBNC、THPALではサプライヤーである鉱山所有会社と定期的に会合 を行ない、課題を共有した。THPALではタガニート川の浚渫を乾季に 実施した。	● 環境リスク低減策の継続的な実施 ● 2016年6月に見直された排水規制への対応	● CBNC、THPALではサプライヤーである鉱山所有会社と定期的に会合 を行ない、新規制対応を検討していく。		
2. 重大環境事 故ゼロの維 持 🔍 8, 10	1) 休廃止鉱山集積場の耐震性および耐候性の強化	● 新耐震基準に満たない2カ所の堆積場について、対策を実施した。	● 集積場リスクのさらなる低減	● その他必要な鉱さい堆積場についても逐次対策を実施する。		
	2) 環境リスクマネジメントの強化による重大環境事 故の防止	● 菱刈鉱山と休廃止鉱山で配管・タンクなどの設備更新や沈澱池用シー ト補修等を実施した。 ● 材料事業では経年変化を考慮した設備点検と修繕・改善後の点検を実 施した。	● 計画の実行と点検の継続	● 配管および制御装置等の更新を実施する。 ● 環境目標として展開し、巡視時に実施状況を確認する。		

地域貢献・社会貢献

目標とKPI		2016年度の実績		課題	2017年度計画
1. 地域コミュニティとのコミュニケーションを通じて、操業地域における社会課題を把握し、その解決を支援するプログラムを実施する 11, 12, 13, 14, 15		● CBNC、THPAL、ソロモンにおけるインフラ支援等の社会貢献活動を継続した。 ● 住鉱エナジーマテリアル(株)は操業を本格的に開始し、福島県檜葉町を中心に東日本大震災被災地の雇用創出に貢献した。 ● 対象者3名に対してCSR社長表彰を実施した。		● CBNCでは活動遅延が課題であり、体制整備および進捗管理の強化を推進する ● THPALは施設の建設等のハード面から教育などソフト面での活動に転換中であり、地域との対話がより重要度を増している	● CBNC、THPALにおける社会貢献活動を継続。活動に際しては第三者機関の評価も参考にする。
	2. 事業立地国の教育環境整備、学術活動、文化・伝統・芸術の維持と発展を支援する 11, 14, 15	● 海外鉱山展開地における奨学金を継続した。 ● フィリピン貧困層の就学支援を行なっているNPO「カイビガン」への支援を継続した。 ● 別子地区において、四阪島にある築110年の洋館「日暮別邸」の移築計画を推進中。		● 海外鉱山展開地における奨学金の状況把握を円滑に行なう	● 奨学金、海外NPO支援は基本的に継続。 ● 別子地区では日暮別邸の移築および住友遺構の整備を継続していく。
3. 大規模災害の復旧・復興を支援する 16	1) 被災地域と当社事業との関係を勘案し、支援を実施する	● 熊本地震、台風10号豪雨およびTHPAL近傍で発生した地震被害への寄付を実施した。 ● 新橋駅周辺滞留者対策推進協議会の運営システムを整備し、座長職の輪番制を導入した。		● 新橋駅周辺滞留者対策推進協議会による訓練などにより同会の運用ルールの精度向上が当面の課題	● 国内外激震災害には被災状況や当社事業との関連性を踏まえ適切に支援する。
	2) 東日本大震災の被災地域・被災者の継続支援	● 被災三県（岩手・宮城・福島）における孤児・遺児への育英基金に対する寄付を継続した（2012年度より）。 ● 宮城県の育英基金をテーマとしたCSRフォーラムを開催し、遺児・孤児の現状について理解を図った。		● 被災三県の育英基金寄付にあわせて、現地とコミュニケーションを図り、今後の支援ニーズを把握していくことが課題	● 震災孤児・遺児への支援を継続して行なう。

人権・人材の尊重

目標とKPI		2016年度の実績		課題	2017年度計画
1. 人材が活き活きと活躍できる企業 🔍 19	1) 仕事のやりがい	従業員意識調査結果に基づく継続的改善	● 上司のための「OJTの手引」を作成して「仕事のやりがいについて」を盛り込んだ。また、部門長、関係会社社長等を対象にOJTの進め方とコーチングに関する研修を実施した。	● OJTに関する考え方と進め方の全社的な浸透	● OJTに関する考え方、進め方とコーチングに関する研修を順次社内に展開する。
	2) メンタルヘルス	①教育と長時間労働の削減による就労環境の改善	● 労働時間管理の徹底について、現地労使で毎月のチェック体制を確立した。 ● 労働時間制度や働き方の見直しについて、プロジェクトを立ち上げて検討を実施した。	● 単に労働時間を減らすだけではなく、働き方に関する意識を変える必要がある	● 働き方改革に関する宣言文と具体的な取り組みを発表し、部門ごとに目標を立てて取り組む。
		②メンタルヘルス疾病者の削減	● 個人別カルテDBを作成した。	● DB作成スケジュールが遅れ気味	● DBへの入力・整備を進め、的確な対応体制の確立を図る。
2. 多様性の尊重 🔍 18	1) SMM女性活躍支援(国内)	①女性の管理社員数：10名以上	● 2017年3月31日時点で3名	● 昇格候補者の数がまだ少ない	● キャリア採用も活用する。 ● 女性特有のライフイベントを折り込んだ個別育成プランを作成して育成する。
		②総合職採用における女性比率：1/3	● 2016年度入社実績は約15% ● 2017年度も約15%	● 積極的な広報活動を行なったが、目標をクリアするには至らなかった	● 採用広報活動で当社で活躍する女性社員を積極的に紹介し、女子学生にアピールしていく。
	2) キーパーソンとして外国人従業員の有効活用		● グローバル化連絡会を開催して協議した。	● グローバル化の度合いも、事業部門、本社部室でばらつきがみられる	● グローバル化の緊急度・重要度に応じて部門、職掌ごとに対応を検討する。 ● 多様な人材を受け入れる土壌づくりを進める。
	3) 障がい者雇用	全国内グループ企業は障がい者雇用の自主目標を立てて達成する	● SMM単独で法定雇用率(2.0%)以上を達成した。	● 全国内グループ企業での自主目標の設定と雇用の推進	● SMM各拠点および関係会社の障がい者雇用推進担当者向けセミナーを開催し、アクションプランを立てて取り組む。
	4) 1)～3)の共通の施策として、戦略の確立と受け入れ体制の整備を行なう		● ダイバーシティ推進体制を整備し、推進責任者・担当者への教育を実施した。	● ダイバーシティマネジメントを円滑に進めるための環境の整備	● ダイバーシティ推進体制の定着に関する現地へのヒアリング調査や研修等の実施。
3. 人材育成 🔍 17	1) 選抜教育の効果を確認した上で継続実施		● 選抜教育の内容について検討した。	● 新プログラムの実施と効果確認方法の確立	● 2017年度プログラムの着実な実施。 ● 効果確認方法の確立。
	2) 裾野を広げた底上げ教育の展開	全ての従業員へ教育機会を提供:未受講者ゼロ	● キャリアシップ(新eラーニング)の2016年度の国内関係会社での利用率は約46%	● キャリアシップの利用率、受講率が伸びていない	● キャリアシップの普及に向けたヒアリング等による調査の実施と普及方法の検討・実施、内容の充実。
	3) 海外ローカル幹部への教育実施		● 2016年11月に海外拠点幹部研修を実施した(受講生5名)。	● 受講者数が材料部門海外関係会社減少等により減少している	● 海外拠点幹部研修をニーズに応じて実施していく。
	4) 女性活躍支援を推進するためのさらなる教育を展開		● 2017年3月に、2014年以降に入社した女性総合職社員を対象とした研修を実施した(対象者16名)。	● ライフイベントを反映させた教育計画の作成と問題点の抽出、施策の実施	● 女性特有のライフイベントを折り込んだ個別育成プランを作成して育成する。
4. 人権 🔍 19, 20, 21	重大な人権侵害の防止	①SMM人権方針教育の定期的実施：全拠点	● 2016年12月に全拠点において人権教育を実施した。	● 有効な教育がなされているかに関するモニタリングの実施	● モニタリング結果に基づく研修内容の見直しと全拠点での教育の継続実施。
		②各拠点へのホットライン設置(複数窓口)：全拠点	● ダイバーシティ推進体制の整備に伴い担当者を明確にした。 ● 2017年1月から2月にかけて窓口担当者教育を実施した(対象者153名)。	● 窓口担当者への支援	● 現地へのヒアリング調査等の実施と研修等の実施。
		③各拠点へのSMM相談窓口の周知：全拠点	● 各拠点において手順に沿って対応できていることを確認した。	● 相談窓口の周知継続	● 人権教育等の場を通じて相談窓口の周知を継続する。 ● 相談案件の掘り下げによる諸対策を実施する。
		④人権デューディリジェンス(3区分)の定期的実施：1回/3年	● 2016年10月に従業員対象人権デューディリジェンスを実施した。 ● サプライチェーンについては、資源、金属、材料の各事業部門および資材部が計4メーカーの訪問ヒアリングを実施した。	● 従業員対象人権デューディリジェンスの結果に基づく現地調査の実施 ● 地域住民対象人権デューディリジェンスの実施	● 必要に応じた現地調査の実施。 ● 地域住民対象人権デューディリジェンステスランの実施。

安全・衛生の確保

目標とKPI		2016年の実績	課題	2017年計画
1. 安全の確保 🔍 22	1) 全災害件数ゼロを最終目標とする	2016年災害件数 国内 社員：休業5件 全災害22件 (2015年の8件から大幅増加) 協力会社：休業2件 全災害2件 ● 過去災の繰り返しの発生 ● 経験年数1年未満の作業者の罹災が、社員災害全体の31% (新人教育・指導の不徹底) ● 経験年数5年以上のベテラン社員の罹災が全体の40% (安全活動のマンネリ化) 海外 社員：全災害11件	● ライン管理の強化全員が役割を正しく理解し、安全を意識して参加する安全活動 (教育・監督、作業改善、KYT) の実施 ● 類似災害再発防止強化 ● 有効性の高い安全活動の実施 ● 海外の最適な管理体制の確立	以下の内容を重点志向で実施していく。 ● 事業場の特徴に合わせた全員参加の安全活動の強化 ● 危険体感の効果アップと維持のためのシステム化 ● 効果確認を伴う安全活動の推進 ● 海外事業場の安全管理のシステム化
	2) 2020年までに災害件数年間3件以下を目標とし、達成しうる体制を構築する (対象：国内グループ社員) 3) 2020年までに災害度数率を半減する (対象：国内外グループ社員) 1.28 (2011年) を0.60以下 (2020年)	2016年国内外全災害度数率 1.46 (国内1.65、海外1.20)		
2. 快適な職場環境の確保 🔍 23	1) 衛生的な作業環境の確保 ①業務上疾病者数 新規疾病者 (要治療者) ゼロ (対象：国内外グループ社員) ②第三管理区分作業場数 (ガイドライン等に基づくもの除く) ゼロと第二管理区分の低減 (対象：国内事業場)	● 職業性疾病の新規発生なし。 ● 2016年度第3管理区分作業場数 (カッコ内は2015年度実績) 粉じん3 (2)、鉛0 (0)、ニッケル化合物2 (0)、砒素等2 (1)、コバルト等1 (2)、塩素1 (3)、騒音1 (1) ● 2016年度第2管理区分作業場数 粉じん3、鉛2、ニッケル化合物4、砒素等2、コバルト等5、塩素2	〈第3管理区分〉 ● 操業度の上昇時や新規工程の立ち上げ時に作業環境を悪化させない ● 改善技術力習得 ● 成案作成の迅速化 ● 改善策の十分な技術的検討	投資計画の予定どおりの実施に加えて、以下の内容を実施していく。 ● 環境設備能力の確認、維持をルール化 ● 社内外専門家の活用による職場改善計画の推進
	2) その他職場環境の改善	● 本社地区ストレスチェック制度実施規程制定 (人事部)。事業場も体制強化を指導。 ● 腰痛対策本を各事業場に1冊程度購入し配付。腰痛対策強化のきっかけとした。	● 働きやすい職場環境形成のためのコミュニケーションの活性化	● 腰痛対策活動の開始 ● 事業場内でのコミュニケーションの活性化

ステークホルダーとのコミュニケーション

目標とKPI		2016年度の実績	課題	2017年度計画
1. 従業員との相互理解促進 🔍 25	1) 従業員意識調査の継続実施	● 2016年9月に実施した。	● 調査結果の活用について従業員に周知すること	● 社内報において調査結果の今後の活用について報告する。
	2) 労働組合または従業員代表との定期対話	● 2016年4～5月に従業員とのコミュニケーションについて事業所、関係会社を対象に調査した。	● 一部の事業場について懇談会以外の従業員との対話に関する取り組み状況の把握が必要	● 定期的対話の未実施事業場について、従業員とのその他のコミュニケーションについて実態把握を行なう。 ● そのうえで、当該事業場への働きかけについて、人事部と相談しながら対応する。
2. 地域住民、市民団体との相互理解促進 🔍 24	1) 地域コミュニティとの定期会合の継続実施およびコミュニティ活動への参画	● 2016年4～5月に地域とのコミュニケーションについて事業所、関係会社を対象に調査した。	● ①環境事故など地域へ影響を及ぼす危機顕在化時の対応が速やかに行える状況にあるか、②地域の要請や苦情が把握できる取り組みがあるか、の実態調査が必要	● 当社グループ内調査のうえ、積極的に取り組む事業所や他社事例などを当部会メンバーを通じて紹介する。
	2) NGO/NPOとの協働活動実施	● 環境NPO法人との定期会合を6月、11月に実施した。 ● 環境NPO法人らの事業所見学会などを企画実施した。	● 特になし	● NGOとの定期会合を実施する。 ● 社内においてリオツバ地区での開発理解促進などに資するNGO/NPOとの他社での好事例を紹介したり、外部評価された実績をPRしていく。
3. 株主・投資家との相互理解促進 🔍 26	1) 統合報告書の発行と充実	● 統合報告書 (日本語版) を10月1日に、英語版を11月11日に発行した。	● 投資家や株主からの声を、今後の制作に反映していくとともに統合思考の理解促進に有効な企画や情報の開示方法について引き続き検討を進めていく	投資家や当社経営層からの要請をより踏まえた誌面構成とすべく、2017年度の統合報告書では下記の要素の追加・充実によりブラッシュアップを図る。 ● リスクと機会およびその対応 ● 3事業の連携モデル ● 事業の年度トピックスと強み、CSR部会活動に関する個別事例の深掘り ● ガバナンス変遷解説
	2) 投資家との継続的な対話の実施	● SR (シェアホルダー・リレーションズ) の取り組みとして、株主・機関投資家の議決権担当者との対話を増やす。 ● 一般社団法人日本IR協議会が主催する「2016年度IR優良企業賞」においてIR優良企業大賞を初受賞した。 ● 日本証券アナリスト協会のディスクロージャー / 優良企業選定の鉄鋼非鉄セクターにおいて、6年連続第1位を受賞した。 ● 環境省の実施する環境情報開示基盤整備事業 (機関投資家等を対象とした環境情報開示の仕組み) に参画し、2017年1月開示済み。	● 2017年度実施目途で検討が進んでいるフェアディスクロージャー・ルールへの適切な対応が必要 ● 個別の特定テーマによる投資家説明会の企画を検討	● 株主との経営トップによる直接対話の機会を増やす。 ● 長期保有を志向する株主への働きかけと掘り起こしを行なう。 ● フェアディスクロージャーへの適切な対応と社内への理解促進。 ● スチュワードシップコード対応の動向確認。 ● ESGおよび議決権担当者との対話促進。
4. その他のステークホルダーとの相互理解促進		● 8月26日に1月・3月に続き、シリーズ3回目となる全面広告を日経新聞に出稿した。 ● 日経広告賞生産財・産業部門の優秀賞を受賞した。 ● 当社認知度の向上を図るべく、日経新聞を中心として当社関連の記事掲載回数の向上を意識して取り組んだ。 ● 11月1日にホームページの全面リニューアル (デザイナー新、スマホ対応、ページ閲覧の利便性向上)、内容の充実 (製品紹介・CSR・研究開発各ページ等の充実) を実施した。	● ブランドジャパンの調査を行ない、当社認知度が低いことが改めて確認された。当社の企業認知度を向上させるための地道な活動が必要	企業認知度向上と当社事業への理解促進のため、下記の広報活動を行なう。 ● メディアを介した当社記事掲載頻度の向上 ● 会社案内の全面リニューアル ● 新聞を中心とした宣伝広告 ● 会社・事業を紹介する動画製作 ● 本社エントランス部分のリニューアル